

受章

大臣表彰（敬称略）

【秘書広報課】

●文部科学大臣表彰

小林 俊治 元 橋本市教育長

●厚生労働大臣表彰

石田 節子 現 民生委員・児童委員
野上 紀代 現 橋本こども園園長

選挙

4月23日(日)執行 橋本市議会議員一般選挙の
立候補予定者説明会

【選挙管理委員会】

立候補予定者説明会を開催します。候補予定者1人につき2人まで参加できます。

●日時 2月15日(水) 午後2時～

●場所 教育文化会館

●問い合わせ 選挙管理委員会 ☎33-1186

子ども

幼児教育・保育無償化の施設等利用給付認定
について

【こども課】

幼稚園、保育所、こども園を利用していない人が、認可外保育施設やファミリー・サポート・センター事業などを利用する場合、保育の必要性があると認定された人は幼児教育・保育無償化の対象となります。

●申請期間

施設などの利用を開始する2週間前まで

※4月から利用を開始する場合は3月17日(金)まで

●無償化の内容

●3～5歳児クラス 月額上限3.7万円

●0～2歳児クラス 住民税非課税世帯のみ対象で
月額上限4.2万円

●問い合わせ

こども課 保育幼稚園係 ☎33-6102

第2子以降の保育施設等利用料の助成について
【こども課】

2人以上の子どもを育てている家庭の第2子以降の利用料が無償となる場合があります。所得制限や助成上限もありますので、詳しくはお問い合わせください。

●助成対象

対象施設を利用している0歳児～2歳児クラスで第2子以降の子ども

※第2子については世帯年収が約360万円未満相当であること。第3子以降については所得制限なし。

●対象施設

- ①保育所、認定こども園など
- ②児童発達支援センターなど
- ③認可外保育施設（助成上限：月額4.2万円）
- ④新制度未移行の幼稚園（別途条件あり）

※②から④は申請が必要です。

●問い合わせ こども課 ☎33-6102

消費生活

新生活に関するトラブルにご注意ください

【市民課】

春は、契約に関する知識や社会経験の少ない若年層がトラブルに巻き込まれることが多くなる季節です。契約は口約束でも成立します。また、一度契約してしまうと、18歳以上は成年なので未成年者取消権が使えません。契約について正しい知識を身につけ、トラブルに遭わないように注意しましょう。

●契約時に注意したい5つのポイント

- ①契約するかどうかの判断は慎重に
 - ②ローン（借金）はよく考えて
 - ③インターネット通販は、事業者や内容を事前にチェック
 - ④知らない人のSNS情報は確認をしっかりと
 - ⑤エステや美容医療を受ける時はよく考えて
- ※不安に感じた場合は、一人で判断せずに、早めに消費生活センターまで相談してください。

●問い合わせ 消費生活センター ☎33-1227

広告

ひげの梶さん 歴史おもしろ話

昨年9月放送の歴史番組「ウチの歴史、知りませんか？」で橋本市と五條市の歴史を楽しく解説した「ひげの梶さん」こと梶本晃司氏による歴史勉強会を開催します。 【シティセールス推進課】

●日時 2月26日(日) 午前10時～正午

●場所 教育文化会館

●その他 申込方法など詳しくは市ホームページ（右の二次元コード）で確認していただくか、お問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ シティセールス推進課 ☎33-6106



コミュニティバス活性化のため
実証実験を実施します

市内を運行するコミュニティバスについて、ポイントカードを活用した利用促進と、利用状況の把握を目的とした実験を行います。実験に協力していただくと、景品をお渡します。ぜひご参加ください。なお、これは株式会社システムエグゼ、南海りんかんバス株式会社との共同で実施する官民連携の事業です。 【政策企画課】

●実施期間 2月1日(水)～28日(火)

●参加方法

- ①コミュニティバス車内で、ポイントカードを1人1枚受け取ってください。
- ②降車時にポイントカードの二次元コードをバス車内に設置するタブレット型パソコンで読み取ると、1乗車につき1ポイントたまります。
- ③ポイントカードは実験期間中に乗車するたびに読取りを行なってください。
- ④景品交換期間に、ポイントカードを政策企画課まで持参してください。5ポイント以上ためた上でアンケートなどを記入していただくと、景品と交換します（1人1点まで）。

●景品（次のうちどちらか）

- ギフトカード1,000円分 ※先着300人分
 - コミュニティバス回数券1,100円分
- 景品交換期間 3月1日(水)～17日(金)
- 問い合わせ 政策企画課 ☎33-7117

バスロケーションシステムの試験導入

実験期間中、「乗りたいバスが今、どこにいるか」をインターネットで確認できるシステムを試験導入します。市ホームページ（右の二次元コード）から確認してください。



高齢者保健福祉計画及び介護保険事業
計画の策定・推進委員を募集します

市では、高齢者保健福祉と介護保険事業を一体的に推進するため「橋本さわやか長寿プラン21（橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画）」を策定し、高齢者福祉施策に取り組んでいます。現在の計画が令和5年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向け、市民の立場から意見をいただくため、委員として参画していただける人を募集します。 【介護保険課】

●応募資格・募集人員（令和5年4月1日現在の年齢）

- 65歳以上の市民 1人
 - 40歳以上65歳未満の市民 1人
- ※国および地方公共団体の議員・職員を除く。

●任期 委嘱の日から令和8年3月31日（予定）

●報酬

橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の規定に準じます。

●募集期間

2月2日(木)～24日(金)

※持参の場合、土・日曜、祝日を除く。

※郵送の場合、2月24日(金)必着。

●選考方法および結果通知

書類（作文）審査に基づき決定し、結果は文書で通知します。

●応募方法

介護保険課、いきいき健康課または市ホームページで募集要項をご確認の上、次の書類を介護保険課まで持参、郵送またはEメールで提出してください（提出書類は返却不可）。

- 市民委員応募用紙
- 「高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくりに対する私の意見」をテーマにした作文（800字程度、様式自由）

●提出先・問い合わせ

〒648-8585（住所記載不要）
橋本市 健康福祉部 介護保険課 ☎33-1633
Eメール kaigo@city.hashimoto.lg.jp

